
令和四年度管理業務主任者試験の実施について

国家試験

○令和4年度管理業務主任者試験の実施について（令和4年6月8日）（国土交通省）

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第no号）第67条において準用する同令第5条の規定に基づき、管理業務主任者試験の実施について次のとおり公告する。

1. 試験期日 令和4年12月4日（日）午後1時から午後3時まで。
 2. 試験地 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県及び沖縄県並びにこれら周辺地域
 3. 試験実施機関 一般社団法人マンション管理業協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3（虎ノ門東洋共同ビル2F） 電話番号 03-3500-2720
 4. 出題の根拠となる法令等の範囲 出題の根拠となる法令等は、令和4年4月1日現在で施行されているものによることとする。
 5. 受験申込手続
 - ① 受験申込案内書 令和4年8月1日（月）から令和4年9月30日（金）まで、一般社団法人マンション管理業協会の本部・支部、国土交通省（各地方整備局等を含む）、都道府県及び政令指定都市等において配布する。
 - ② 受付期間 令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）まで。（当日消印有効）
 - ③ 受験申込方法 受験申込案内書に同封されている受験申込書等を②の受付期間内に案内書に記載された宛先に郵送等すること。
 6. 受験手数料 8,900円
 7. 合格者発表等 令和5年1月20日（金）に一般社団法人マンション管理業協会から試験の全受験者あてに合否通知を送付するとともに、合格者については合格証書及び合格証明書を併せて送付する。
また、一般社団法人マンション管理業協会ホームページ上において、合格者の受験番号を掲載する。併せて同ホームページ上に合格基準点及び正解を掲載する。
-

